

## 貧窮する女性たち

—『日本靈異記』の説話から—

三 舟 隆 之

I, はじめに

『日本靈異記』には、女性が登場する説話が多い。しかしそれらの説話に登場する女性たちは必ずしも幸福ではなく、社会的に非常に困窮している女性たちも少なくない。『日本靈異記』の説話は、これらの貧窮する女性の宗教的な救済のために語られたと考えられるが、それらの説話の形成や社会状況について触れられた論考は少ない。本稿では、『日本靈異記』に登場する貧窮する女性に関する説話を取り上げ、若干の考察を行いたい。

II, 『日本靈異記』に見える女性と貧窮者

『日本靈異記』の中で女性が主人公及びそれに近い存在で登場する説話は二十九話があるが、登場する女性の階層は、皇族（中巻十四縁）や郡司層（下巻二十六縁）から尼僧（上巻三十五縁・下巻九縁）・貧窮者まで、幅広い階層である。

その内容も畿内で布教する行基に関する説話から、道場法師の孫娘などのように地方を舞台とした内容まで多岐にわた

り、一様ではない。階層別に分けると富裕階級では、郡司層の田中真人広虫女（下巻二十六縁）や大領に嫁いだ道場法師孫娘（中巻二十七縁）、同様に在地有力豪族層と推測される横江臣成刀自女（下巻十六縁）などの例がある。また利苅優婆夷（中巻十九縁）は渡来人の利苅村主氏の出身、忌部多夜須子（下巻二十縁）・布敷臣衣女（中巻二十五縁）なども地方豪族の出身と思われる、鏡作造万の子（中巻三三縁）などと共に富裕有力者階層として考えられる。その一方で漆部造磨妾（上巻十三縁）や海使蓑女（中巻四十二縁）などは貧窮者としての階層に位置し、中巻二十縁でも国司に娘が嫁いだ母は「貧しき家に依り」とある。

『日本霊異記』説話の中で貧窮者が主人公とされる説話は九話あり、その内八話が女性であるという特徴を持つ。その内容を見ると、上巻十三縁（神仙思想）・三十三縁（寡婦）、中巻十四縁（女王）・二十八縁・三十四縁（孤児）・四十二縁、下巻十一縁（盲目）・十二縁（盲目）・三十四縁（病氣）であり、貧窮の理由としては、父母の死別や配偶者との別離、あるいは盲目などの障害や病氣などが直ちに生活に大きな影響を与えて、生活困窮になったことが想像される。貧窮者に関する説話で主人公に女性が圧倒的に多い背景には、女性の地位も問題となろう。律令では実際に鰥寡孤独者に対して救済の規定があるが、『日本霊異記』説話の中でも当然、仏教信仰の功德として宗教的な救済が行われている。その対象となる仏像は観音が多く（中巻三十四縁・四十二縁、下巻十二縁）、次いで釈迦如来・薬師如来・吉祥天などが見られる。このように『日本霊異記』の説話の中では、貧窮する女性の姿が垣間見られるので、次にそのような事例の説話を取り上げてみたい。

### Ⅲ、貧窮する女性の説話

最初に挙げる説話は王族に列する女性ではあるが、貧窮の状況にある。まず説話本文を挙げて、貧窮の状況を検証した

い。

(一)「窮しき女王、吉祥天女の像に帰敬し、現報を得る縁」中巻第十四縁<sup>(1)</sup>

聖武天皇の御世に、王宗二十三人、同じ心に結び、次第に食を為りて宴樂を設備けき。ひとりの窮しき女王ありて、宴衆の列に入れり。二十二王は、次第をもて宴樂を設くることすでにをはりぬ。ただしこの女王のみは、ひとりいまだ食を設けず。食を備けむに便なし。

大きに貧報を恥ぢ、諸樂の左京の服部堂に至り、吉祥天女の像に對面して、哭きてまうさく、「われ、先の世に貧窮の因を殖えて、今窮報を受く。われ、互ひに食のために宴の会に入り、徒に人の物を噉ふのみにして、食を設けむに便なし。願はくはわれに財を賜へ」とまうす。

時に、その女王の児、忿々ぎ走り来て、母にまうしていはく、「快しく故京より食を備けて来れり」といふ。母の王聞きて、走り到りて見れば、王を養しし乳母なり。乳母談りていはく、「われ、客を得たりと聞けり。そゑに食を具へて来つ」といふ。その飲食蘭しく、美味く芬馥りて、比なく等しきものなし。具足はぬ物なし。設くる器みな鏡にして、荷はしむるひと三十人なり。

王衆皆来りて、饗を受けて喜ぶ。その食、先の王衆よりも倍す。讚めて「富める王なり」と称ひ、「しからずは、なにぞ貧しくして、あへて能く余し溢し飽き盈てむや。わが先に設けしより佐れたり」といふ。舞歌の奇異しきこと、鈞天の樂のごとし。あるいは衣を脱ぎて与へ、あるいは裳を脱ぎて与へ、あるいは銭・絹・布・綿等を送る。悦の望ひに勝へずして、得たる衣と裳とを捧げて、乳母に著せたり。

しかして後に、堂に参り、尊像を拜まむとするに、乳母に著せたりし衣と裳とは、その天女の像に被れり。疑ひて往きて問ふに、乳母、「知らず」と答へき。定めて知る、菩薩の感応して賜はりしことを。よりに大きに財に富み、貧窮の愁を免れき。

これ奇異しき事なり。

説話の概要は、聖武天皇の時代に一人の貧しい女王が同じ系譜の王族の宴席に加わり、饗応の順番が来たのに貧しさのために用意が出来ずにいた。そこで左京の服部堂に参拝して吉祥天女像に前世での貧困を懺悔し、財貨を賜うことを願っていたところ、飛鳥古京から乳母がたくさんの美味なご馳走ときらびやかな食器を持参してきたことを知り、宴席の王族が大変満足したので、女王が贈られた衣を乳母に着せて帰した。後日お礼に服部堂に参拝したところ、乳母に着せた衣が吉祥天女に掛かっていたので、女王の信心に吉祥天女が感応したという吉祥天女感応譚である。

『日本霊異記』に見える吉祥天女感応譚には、他には中卷十三縁の和泉国和泉郡血滄山寺の説話があるが、それは聖武天皇の時代に、和泉国泉郡血滄山寺で修行をしていた信濃国の優婆塞が吉祥天女に愛欲を感じ、その信仰心に吉祥天女が感応したという説話である。<sup>②</sup>しかし同じ吉祥天女感応譚でも、中卷十四縁は内容的には他の観音感応譚とも共通する内容で、こちらでは左京の服部堂の吉祥天女感応譚となっている。

吉祥天女は仏教の天部の女神で、もともとはヒンドゥー教の女神ラクシュミーである。仏教では鬼子母神の娘で毘沙門天の妻で、『金光明経』に「功德天品」、『金光明最勝王経』には「大吉祥天女品」・「吉祥天女增長財物品」としてあり、貧窮や業障を除き富貴を施す神として知られる。吉祥天に対する信仰は吉祥天悔過として知られ、天平勝宝元年（749）正月丙寅条が正月吉祥天悔過の始まりである。『続日本紀』神護景雲元年（767）正月己未条によれば、諸国の吉祥天悔過は神護景雲元年に始まり、「正倉院文書」には天平宝字八年（764）三月一七日「吉祥悔過所請雜物解案帳」<sup>③</sup>が見える。

一方、「女王」は王族を示す身分で、「継嗣令」では天皇から一世の皇子を「親王」、二世から四世までの皇孫・皇曾孫・皇玄孫までを「諸王」とするが、その後慶雲三年（706）には五世王までが皇親とされた。諸王は蔭位で五位以上に叙され、季祿・時服料・女王祿を支給される。皇族の祿は「祿令」11皇親条によれば、「凡皇親、年十三以上、皆給」

時服料。春、絶二疋、糸二絢・布四端、鍬十口。秋、絶二疋、綿二屯・布六端・鉄四廷（其給「乳母」王者、絶四疋、糸八絢、布十二端<sup>(4)</sup>）とある。また「後宮職員令」17親王及子乳母条によれば、「凡親王及子者、皆給「乳母」。親王三人、子二人<sup>(5)</sup>とあって、乳母が支給されるのは二世王までであるので、説話の「女王」には乳母が存在していることが明記されていることから、この「女王」は二世王であろう。そして二世王は時服支給量も多いことからそれなりの経済力が存在したはずなので、この女王が貧窮の状況に陥った理由は分らない。『続日本紀』天平五年（733）閏三月己巳条には、「諸王飢乏者二百十三人、召入殿前、各賜「米塩」<sup>(7)</sup>とあって、窮乏する皇族の例が知られるが、人数が多いので「諸生」の誤りとされている。また伴瀨明美氏が指摘するように親王への国家的給付は有品親王に限られるとすれば、あるいはこの女王が無品親王であったことも考えられるが、その場合でも外戚となる貴族から支援を受けていたとされる。それも考慮すれば、この女王は外戚氏族も没落した王族であったと考えざるを得ない。さらに子が乳母の到来を知らせているところから、子が存在していたことが知られるが、それ以外の家族が登場しないことを考えれば、この女王には配偶者はいないと思われる。『日本霊異記』に見える皇族には聖徳太子（上巻四縁）・長屋王（中巻一縁）・宇治王（中巻三五縁）がいるが、長屋王・宇治王は僧への迫害で悪報を受ける話であり、貧窮とは無関係である。この女王の説話のみが貧窮と関係するのは、やはり女性であることが理由なのであるうか。そこで次に比較のために、同類異話である中巻三十四縁を見てみたい。

二「孤の嬢女、観音の銅像に憑み敬ひ、奇しき表を示して、現報を得る縁」中巻第三十四縁<sup>(9)</sup>

諸楽の右京の殖槻寺のほとりの里に、ひとりの孤の嬢ありき。いまだ嫁がずして夫なし。姓名詳らかならず。父母ありし時に、多く饒かにして財に富み、あまた屋・倉を作り、観世音菩薩の銅像を一体鑄たてまつれり。高さ二尺五寸なり。家を隔てて仏殿を成し、その像を安きまつりて供養せり。

聖武天皇の御世に、父母命終して、奴婢逃げ散れ、馬牛死に亡す。財を失ひ家貧しく、ひとり空しき宅を守り、昼

も夜も哀しび啼く。流へ聞く、「観音菩薩は、願ふところをよく与へたまふ」。その銅像のみ手に繩を繋けて牽き、花香と燈とを供へ、福分を願ひてまうさく、「われすなはち一子にして、父母なし。孤にしてただ独をり。財亡くして家貧しく、身を存へむに便なし。願はくはわれに福を施したまへ。早く眠へ。すみやかに施したまへ」とまうして、昼も夜も哭き願ふ。

里に富めるひとあり。妻死にて鰥なり。この嬢を見て、媒を通して伉儷ふ。嬢答へていはく、「われいま貧しき身なり。裸衣にして被るものなし。なにすれぞ面を障へて、参る向きて相語はむ」といふ。媒、還りて状を壮に告ぐ。壮聞きていはく、「その身貧窮にして衣服なきは、わが明らかに知るところなり。ただ聴さむやいなや」といふ。媒往きて告げ知らず。嬢なほし「否」と辞ぶ。壮強ひて入り嬲る。すなはち心に聴許し、壮と交はる。

明るる日終日に雨降りて止まず。雨に障りて避さらずして、三日留まれり。壮飢ゑていはく、「われ飢ゑたり。飯をたまへ」といふ。妻いはく、「今進らむ」といふ。起ちて竈に火を燃き、空しき甕を居き、頬を押へて蹲り、空しき屋に入る。徘徊りて大きに嗟きて、口を嗽ぎ手を洒ひて、堂の内に参り入り、像に繫けたる繩を引きて、涕泣きてまうしていはく、「恥を受けしむることなかれ。われにすみやかに財を施したまへ」とまうす。罷り出でて先のごとくに、空しき竈戸に向かひ、頬を押へて蹲る。

ここに日の申の時に、忽ちに門を叩きて人を喚ぶ。出でて見れば、隣の富める家の乳母あり。大き櫃に百味の飲食を具へ納め、美味く芬馥り、具はらぬ物なし。器は、みな鏡・牒子なり。すなはち与へていはく、「客人ありと聞くがゆゑに、隣の大家、つぶさに物を進り納る。ただし器は後にたまへ」といふ。嬢、大きに歓喜びて、幸の心に勝へず、著たる黒き衣を脱ぎて、使に与へていはく、「物の馱るべきなし。ただし垢つく衣のみあり。幸しくも受け用ゑよ」といふ。使の母取りて着て、急々やかに還り去る。食を夫に饗するに、食を見て怪しび、その食を見ずして、なほし妻の面を瞻る。

明日夫去るときに、絹十疋・米十俵を妻に送りてはいはく、「絹は颯やかに衣被に縫ひ、米は急やかに酒に作れ」といふ。嬢、その富める家に往きて、幸の心を述べて慶び貴ぶ。隣の家室いはく、「癡なる嬢子なるかな。もし、鬼に託へるか。われは知らず」といふ。その使なほしいはく、「われもまた知らず」といふ。嘖められて家に帰り、常のごとくに礼せむとして、堂に入りて見れば、使に着せたりし黒き衣、銅像に被れり。

ここにすなはち知る、観音の示したまふところなりしことを。よりにて因果を信じ、増加慇ろに勤めて、その像を恭敬しまつる。これより以来、本の大きな富を得、飢えを脱れ愁れへなく、夫も妻も天になりぬることなく、命を全くし身を存へき。

これ奇異しき事なり。

本説話の概要は、奈良の右京の殖槻寺の近くの里に一人の孤児の未婚の女がいた。父母存命中は家は裕福で、観世音菩薩の銅像を鑄造し邸内の仏殿に安置して供養していた。聖武天皇の時代に父母が亡くなって貧窮し、一人になって空しく観音菩薩に福分を祈るばかりであった。この里に妻を亡くした裕福な男がいて、仲人を通じて結婚を申し込むが貧窮を理由に断つたにもかかわらず、男は強引に女の家に行き夫婦となった。その翌日から雨が続き、夫に食べさせるものが全くなかったので、観音菩薩に財産を施すよう願っていたところ、隣家の乳母がたいそう美味なご馳走を持ってきてくれたので、女は喜び著ていた衣を与えた。後日お礼に観音像に参拝したところ、観音像に着物が掛かっていた、という感応譚である。

まず舞台となる諸楽右京の殖槻寺は平城京右京九条三坊に所在し、殖槻八幡宮の付近とされる。『元亨釈書』卷十六には「釈淨達、入新羅求法、慶雲四年來帰。和銅二十年十月、右僕射不比等就植槻道場、延達修維摩会」とあり、その他「正倉院文書」の写経関係の史料にも寺名がいくつか見えるので、奈良時代初期には存在したのは明らかであり、藤原氏との関係が深かつたらしい。関係する史料としては「植槻道場縁起」があるが、その史料性は乏しいことが指摘されている。<sup>(12)</sup>

殖槻寺の比定地も大和郡山市の殖槻八幡宮周辺とされ、付近から古瓦も出土するところから保井芳太郎や福山敏男による比定も行われているが、よく分からない<sup>(13)</sup>。

次に主人公の女性であるが、『令義解』戸令鰥寡条に依れば、「孤」は父のいない十六歳以下で、四歳以上から十六歳以下は「小」であるから<sup>(15)</sup>、この女性の年齢は四〜十六歳と考えられる。また「戸令」によれば、女性は十三歳以上ならば結婚が許されるから、具体的には十三〜十六歳の年頃であろう。反対に夫となる男は「鰥」とあるから「律令」の規定通りだとすれば、六十一歳以上六十五歳以下の妻のいない男を指すことになる。仲人がいながら当初拒否したのは、年齢差もあるのだろうか。

女性の家は父母存命中は多くの屋と倉が存在し仏殿も存在し、さらに奴婢・馬牛もいたから、相当の富裕者であったに相違ない。また二尺五寸（約七十四センチメートル）の銅造の観音菩薩像を鑄造できたのも、その経済力によるものであろう。家とは別に仏殿に安置して供養し、「堂」とあるところから敷地内に仏堂が存在していたと思われる。

その父母が聖武天皇の時代に亡くなったのは、天平九年の疫病流行によるものであるうか。両親が亡くなれば、直ちに貧窮に直面することをこの説話は示している。「戸令」鰥寡条では「凡鰥寡、孤独、老疾、不能<sup>レ</sup>自存者、令<sup>レ</sup>近親収養<sup>一</sup>。若無<sup>レ</sup>近親、付<sup>レ</sup>坊里、安恤<sup>一</sup>」とあるが、<sup>(16)</sup>実際には孤児は多くは路頭を迷っていたと見られ、『続日本紀』天平勝宝八歳（756）十二月乙未条では「先<sup>レ</sup>是、有<sup>レ</sup>恩勅、収<sup>レ</sup>集京中孤児<sup>一</sup>而給<sup>レ</sup>衣粮<sup>一</sup>養之。至<sup>レ</sup>是、男九人、女一人成<sup>レ</sup>人。因賜<sup>レ</sup>葛木連姓<sup>一</sup>、編<sup>レ</sup>附紫微少忠從五位上葛木連戸主之戸<sup>一</sup>。以成<sup>レ</sup>親子之道<sup>一</sup>矣<sup>一</sup>」<sup>(17)</sup>とあり、その後も『延喜式』などでは孤児は施薬院や悲田院に贈ることが定められていたから、恒常的に孤児は存在していたと思われる。

宝亀四年（773）太政官符案では、左京の賑給の対象として「九千七百三人（男四千百十二人女五千五百九十一人）」という数を示し、この内鰥寡孤独者に対しては、「鰥八百五十三人（年六十已上）」、「孤二千七百八十一人（中略）」（年十六已下女一千百三十七人）」とある<sup>(18)</sup>。この数を信じれば、説話の主人公の女性のような境遇にある者は、多数いたったと思わ

れる。またその他窮乏者も「七百人」おり、これらは『続日本紀』宝亀四年三月壬辰条の「賑給左右京飢人」と対応するとされる。吉野秋二氏の分析によれば、賑給の対象者では女性の方が多いということであるから、『日本霊異記』の説話でも窮乏する女性を主人公としたものが多いことは、このような社会情勢を反映していることを示している。

本説話の主人公は富裕者の娘であるが、『宇津保物語』「俊蔭」でも俊蔭の死去後、さらに乳母まで死去して娘一人残され、一人の使用人も残らず去つて朽ち果てた邸宅に住み、落ちぶれる様子が記されている。さらに俊蔭の女は子と二人で暮らしていたところ世話をしていた老女までが亡くなると、「かゝるほどに、この子五つになる年、秋つかた姫死ぬ。この親子、いさゝか物食うふことも無くなりぬ。(中略)。この後は山に入りて、見せ知らせし薯蕷、野老を掘りて、木の実、葛の根を掘りて養ふ」という状況まで貧窮状態になっていることが記されている。<sup>(20)</sup> その他『落窪物語』などの物語でも、両親が死んだ場合忽ちに没落する説話は少なくない。

また奴婢は令制における賤民で売買・譲渡・寄進の対象であるが、『日本書紀』大化二年(646)三月甲申条には「復有奴婢、欺主貧困、自託勢家、求活」とあつて、<sup>(21)</sup> 本説話のように奴婢の所有者が貧窮した場合、奴婢自ら逃亡し勢力者に生活を求めることもあつたようである。とすれば、本説話の状況は必ずしも創作ではなく、当時の社会状況では身近に存在していてもおかしくないものであつたと思われる。

孤児の女性は結婚したことで、夫から「ツマドヒモノ」として「絹十疋米十俵」を贈られるが、米一俵は五斗であるから米十俵は五石に相当する。この米を酒造の原料にするとすれば、米七斗から一石の酒が出来るから、ここでは七石の酒を醸造することが出来ることになる。<sup>(22)</sup> 『日本霊異記』では、女性が酒造を行つてそれを出挙して利益を得ている説話が多くなって長命を得ることは最上の現報であるから、例証話として説得力を持つと思われる。反対にそのような恩恵がなければ、直ちに死に結びつく生活の現状も暗に物語っている。

このように、中巻十四縁と中巻三十四縁は乳母が登場し、それが吉祥天女や観音菩薩の化身である点が非常に近い内容で、同じモチーフを用いた同類異話である。さらに内容は異なるものの、同様な観音信仰の物語に中巻四十二縁があるので、それについても触れたい。

三)「極めて窮しき女、千手観音の像を憑み敬ひ、福分を願ひて、大きな富を得る縁」中巻第四十二縁

海の使表女は、諾楽の左京の九条二坊の人なりき。九の子を産生み、極めて窮しきこと比なく、生活くること能はず。向穗寺の千手の像にして、福分を願ひ、一年に満ず。

大炊の天皇のみ世の天平宝字の七年の癸卯の冬の十月十日に、慮はぬ外に、あへてその妹来り、皮の櫃を姉に寄せて往く。脚に馬の屎染みたり。いはく、「われ今来むがゆゑに、この物を置け」といふ。待てども来らず。そゑに往きて弟を問ふ。弟答ふらく、「知らず」といふ。

ここに内心に思ひ怪しび、櫃を開きて見れば、錢百貫あり。常のごとくに花香と油とを買ひて、千手の前に擎げ往きて見れば、その足に馬の屎着けり。ここにすなはち疑ひ思はく、「菩薩の呪ひし錢か」とおもふ。三年を過ぎて聆く、「千手院に收めたる修理分の錢、百貫なし」。よりて皮の櫃は、その寺の錢なることを知りぬ。闕かに委る、これ咸観音の賜はりしところなりといふことを。(以下略)

本説話の概要は、諾楽の左京の九条二坊の海使表女が多産の上貧窮で生活に苦しんでいたため、「向穗寺」の千手観音に福分を願っていたところ、錢百貫を賜ったという内容である。ここでは衣を着せることは無かったが、観音の足に馬の尿がついていたところから観音のおかげであることが知ることが出来たという説話である。千手観音は千手千眼観音といひ、千は広大無辺の意で、延命・滅罪・除病の功德がある。説話の時代設定は大炊天皇すなわち淳仁天皇の時代で、天平宝字七年(763)は『続日本紀』によれば六月に諸国に疫病が流行し飢えているものが多く、大和国も賑給を受けている。本説話の時代背景には、そのような社会状況が反映されていると思われる。

重要なのは、この女性が貧窮であるにもかかわらず、賛に「夕に香燈を焼きて、観音の徳を願ふ」とあるように、観音に常に花香と油を捧げていることである。『東大寺諷誦文稿』には「六種供養」の花香・焼香・燈明で、「吾奉此花、飛十方作、仏土之莊嚴、今日<sup>ウ</sup>奉此香烟、浮三千作信ノ使」(31行)や、父母の追善供養の際の「令<sup>レ</sup>蒙<sup>レ</sup>獻花<sup>一</sup>十種<sup>一</sup>功德、奉香ノ十箇勝利」(33行)などのように花や香・燈明を奉る追善供養の功德を示している。この説話以外でも、先述した中巻三十四縁や中巻二十八縁でも、貧しき女人が大安寺の丈六仏に、「花香と燈を買ひて、丈六の仏の前に参ぬ往き、(中略)、常のごとくに福を願ひ、花香と燈を献り」という説話がある。『日本感靈録』でも、(十三)「観音の像に祈願して、靈の祚を蒙りし縁」では、「一りの高德の女人有り、燈華を奉らむが為に」という『日本靈異記』と同様な善行の説話が同様に存在する。

これらの説話では、貧窮した女性が花香と燈明を布施する行為が信仰上尊いことを示しているわけであるが、そのような説話は『日本靈異記』以外でも見られ、『東大寺諷誦文稿』のような唱導に用いられる覚書にもあることは、反対に貧窮した女性たちが多く存在し、宗教的な救済を求めていたことを示している。坂江渉氏は、古代の社会が飢饉が蔓延する人間の生存にとって過酷な社会であったと指摘し、律令国家からの支援は無く自律的に対応せざるを得ず、そのため婚姻や再婚による配偶関係の構築が女性の生存にとって不可欠であるとする。<sup>(23)</sup>中巻十四縁・三十四縁・四十二縁で共通するのは、恐らく女性に両親や配偶者などの生活を維持してくれる人々がいないため、貧窮に陥っている状況が生み出されていることは指摘できそうである。同様に下巻十一縁では、諾楽の京の越田池の南の蓼原の里に住む盲目の女性が、娘とともに二人で貧窮していて乞食をしていたが、里の中の蓼原堂の薬師如来に参拝し祈願したところ、病気が治って見えるようになったという説話があるが、ここでも配偶者がいないことに加えて盲目であることが、貧窮の原因となっている。先の宝亀四年の太政官符案では、「鰥寡孤独窮乏及疾疹之徒、不能自存七百人各三斗」に賑給せよとあるので、このような女性の事例は少なくないと思われる。

## IV、貧窮する女性説話の共通点

以上、貧窮する女性が主人公となる中巻十四縁・三十四縁・四十二縁を検討したが、実はそれ以外にも同様な説話が『日本霊異記』にある。それは中巻二十八縁で、貧困の原因は不明であるが、「聖武天皇のみ世に、奈羅の京の大安寺の西の里に、ひとりの女人ありき。極めて貧しく、命活くるに由なくして飢ゑたり」とあり、「大安寺の丈六の仏、衆生の願ふところを、すみやかに能く施し賜ふ。花香と油とを買ひて、丈六の仏の前に参る往き、(下略)」とあって、貧窮の身でありながら花香と油を大安寺の丈六仏に献じて祈っていたところ、ある日「大安寺の大修多羅供の錢」と短冊に書かれた錢四貫が門の所にあつたので寺に返納したところ、またある日「大安寺の成実論宗分の錢」と書かれた錢四貫があり、これは女人の信仰に大安寺の丈六仏が感応したものだということとで女人に賜り、その後女人は豊かになつて長生きしたという内容である。

大安寺の丈六仏の功德の力は上巻三十二縁にも記されているが、中巻二十八縁で重要なのは、中巻四十二縁の貧窮で生活に苦しんでいた海使表女が向穗寺の千手観音に福分を願っていたところ「千手院に收めたる修理分の錢、百貫」を賜つた説話と内容が類似する。

一方、中巻四十二縁の「その妹来たり、皮の櫃を姉に寄せて往く。脚に馬の屎染しみたり。(中略)。ここに内心に思ひ怪しび、櫃を開きて見れば、錢百貫あり。常のごとくに花香と油とを買ひて、千手の前に拵げ往きて見れば、その足に馬の屎着けり。ここにすなはち疑ひ思はく、菩薩の呪ひし錢かとおもふ」という点は、中巻十四縁・三十四縁の乳母に黒衣を着せたところ後で見ると観音にそれがかかっていたという内容と共通する。この関係を整理すると、以下のようになる。

① 中巻十四縁… 女王—吉祥天女—乳母  
 ② 中巻三十四縁… 孤の嬢女—観音—乳母 } 同類異話

③ 中巻四十二縁… 海使蓑女—千手観音—足に馬屎—千手院修理分錢百貫

④ 中巻二十八縁… 貧しい女—大安寺丈六仏—成実論宗分錢四貫

} 同じ功德

同モチーフ

すなわち中巻十四縁と三十四縁は、登場人物と信仰対象が吉祥天女か観音かの違いがあるものの、ほぼ同類異話である。中巻四十二縁も乳母への衣が足の馬の屎に替わるが、これも同じモチーフとして捉えて良い。さらに中巻四十二縁と二十八縁は、仏に花香と燈を献じて信仰した結果、それぞれ寺院が保有する財産が善報として報われる点が共通する。したがってこの四話は、ほぼ同じ説話群として考えて良いと思われる。

このような共通する説話群の存在は、『日本霊異記』では「道場法師説話群」が有名である。この「道場法師説話群」は、背景に美濃・尾張を舞台とした陸上交通・水上交通網が存在して説話の形成・伝播に影響したことを別稿で述べたことがあるが、<sup>(24)</sup>ここでも同様なことが説話の形成・伝播に存在していたのではなからうか。

まずこの四話に共通するのは、説話の舞台である。中巻十四縁は貧しき女王が「諾楽の左京の服部堂」に参拝して福分を祈り、その結果「故京」から食事が届いたところから、明らかに平城京が舞台であると考えて良い。また中巻三十四縁では「諾楽の右京の殖槻寺のほとりの里」、中巻四十二縁では「海使蓑女は、諾楽の左京の九条二坊の人なり」とあり、中巻二十八縁でも「奈羅の京の大安寺の西の里」とあるところか、明らかに平城京が舞台となっている。とくにこれらの女人が詣でた寺院がそれぞれ「左京の服部堂」・「向穂寺」(穂積寺)・大安寺であり、中巻三十四縁でも邸内にある観音堂ではあるが、付近には殖槻寺が存在している。この内「左京の服部堂」については、元興寺の中にあつた小塔院吉祥天女堂という説や吉祥寺町の吉祥天女堂とする説があるが、<sup>(25)</sup>『七大寺巡礼行記』には「服寺」の名が見え、「西大寺田園目録」には「添上郡左京九条三坊四坪内二段(字辰市ノ南 八鳥)」とあって、この「八鳥」が「服部」で「服部堂」を

指すという説もある。<sup>(26)</sup>同様に「向穂寺」も「穴穂寺」・「穂積寺」とする説があるが、「西大寺田園目録」には左京九条四坊二坪一段に「ホツミ堂」とあるところから、東九条町を故地とする「穂積寺」説が最も有力であろう。<sup>(27)</sup>また殖槻寺は先述した平城京右京九条三坊付近の殖槻八幡宮周辺やその周辺に比定されるが、これも明らかでない。

このように「服部堂」や「向穂寺」、「殖槻寺」の比定地は明らかではないが、各説話の中にこれらの寺院が登場するということは、説話の舞台の背景に京内の寺院のネットワークが存在していたことが推測される。大安寺関係の説話についても、中巻二十八縁以外でも上巻三十二縁でも大安寺の丈六仏の功德を物語る説話が存在するということは、大安寺を中心とする布教のネットワークが大安寺周辺に存在していたことを示している。また説話に登場するこれらの寺院の比定地は九条を中心とした地域に推定されるから、説話の舞台となった地域は平城京の左京から右京へかけて薬師寺や大安寺の南の九条を中心とした地域である(図一)。それゆえ、「貧窮する女性」をテーマにした説話は、この地域を中心に布教の際唱導されていたのではなからうか。

また殖槻寺は藤原氏を介して興福寺や前山寺とも関係があり、さらに經典関係でも東大寺や薬師寺と関係があったことが「正倉院文書」に見える。とすれば、これらの寺院間を僧侶たちが交通していることは明らかであり、中巻十四縁と三十四縁の同類異話も同じグループの僧侶が関係していた可能性は高く、さらにそれらに中巻四十二縁や中巻二十八縁も加わっていたと思われる。これらは同じ説話群として、理解すべきと考える。

## V, おわりに

「道場法師説話群」の中巻四縁や二十七縁は、実は道場法師ではなくその孫娘が活躍する話である。その痛快な強い女性性の物語は、反対に当時の女性たちが日常的に弱い立場にあったことを示しており、その宗教的な救済のために僧侶たち

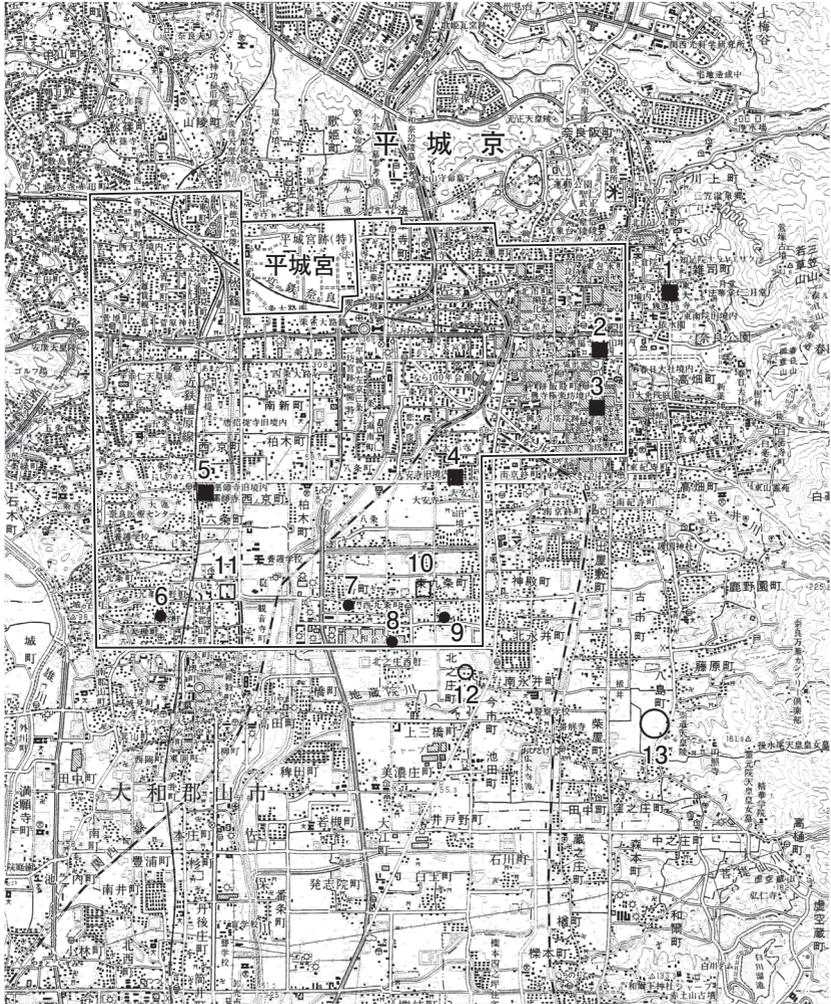


図1 『日本霊異記』の平城京関係図

- 1. 東大寺 2. 興福寺 3. 元興寺 4. 大安寺 5. 薬師寺
- 6. 殖槻寺 (推定) 7. 海使菘女宅 (推定) 8. 服寺 (推定)
- 9. 穂積寺 10. 東市 11. 西市 12. 蓼原堂 (推定) 13. 山村里

が布教の対象として女性に説法していたことが推測される。『日本霊異記』に女性が登場する理由は、社会的な弱者としての女性が宗教的救済を求めていたという社会的背景が存在するのではなからうか。

本稿では、貧窮する女性を主人公とする四話の説話には類似する点が多く、同じ説話群であることを指摘した。これらの女性がいずれも京内在住者であることを考えると、八世紀中頃の平城京生活者の生活状況、とくに病氣や配偶者や保護者のいない女性にとっては生きていくのが困難であったことが知られる。それだからこそ、救済を物語る感応譚が生まれたのであろう。そしてその背後には、京内を唱導する僧侶の存在が浮かび上がってくる。その京内も説話の舞台の検証から、九条を中心とする平城京のほとんど外縁に近い地域であったことが判明した。平安京でも朱雀門前などで「京城貧窮者」に賑給が行われている例があるので、京の外縁には貧窮者が集まることが多かったのではなからうか。そのため、そこで僧侶による唱導が行われていたことが推測される。このような地域で布教する僧侶がどのような僧侶であるか、またその布教の舞台の地域についても、今後さらに検討していきたい。

## 註

- (1) 新潮日本古典集成『日本霊異記』(小泉道校注)一四一―一四三頁 新潮社 一九八四年。以下『日本霊異記』はこれを用いるとともに、『考証日本霊異記』中 本郷真紹監修山本崇編集 法藏館 二〇一八年も参照した。
- (2) 播磨光寿「吉祥天感応(中13)」『日本霊異記 古代の文学四』、池辺実「『日本霊異記』中巻第十三縁吉祥天女説話について」『文学芸研究』四七 一九七八年、魚尾孝久「吉祥天信仰と吉祥天説話―日本霊異記中巻第十三・十四話を中心として」『国文学試論』五一 一九七八年、守屋俊彦「吉祥天女への恋」『日本霊異記論―神話と説話の間』和泉書院 一九八五年、福田ひでみ「『霊異記』にみる吉祥天女感応譚」『大宰府国文』九 一九九〇年、石井公成「行為としての信と夢見」『駒澤大学仏教文学研究』五 二〇〇二年
- (3) 『大日本古文書』一六一四九三、九一四九八

- (4) 日本古典思想大系『律令』禄令 三〇八頁 岩波書店、以下『律令』は日本古典思想大系を用いる。
- (5) 『律令』後宮職員令 二〇二頁
- (6) 伴瀨明美「八〇九世紀における皇子女扶養体制について」『続日本紀研究』三〇六 一九九七年、勝浦令子「乳母と皇子女の経済的關係」『史論』三四 一九八一年
- (7) 新日本古典文学大系『続日本紀』二 二六八頁 岩波書店。以下『続日本紀』は新日本古典文学大系を用いる。
- (8) 同『続日本紀』二 補注十一―三十九 五五六頁
- (9) 同『日本霊異記』一八七―一九一頁
- (10) 新訂増補国史大系『元亨釈書』卷十六
- (11) 『薬師寺三綱牒』(『大日本古文书』十二―四三九、「僧綱牒」(『大日本古文书』五一五一―九、「殖槻寺鎮三綱牒」(『大日本古文书』五一五一―九など)
- (12) 佐藤靖子「『植槻道場縁起』と薬師寺講堂三尊」『芸術学研究』一 東京教育大学芸術学研究会 一九七四年
- (13) 保井芳太郎『大和上代寺院志』大和史学会 一九三二年、福山敏男『奈良朝寺院の研究』総芸舎 一九七八年、『大和郡山市史』一九六六年
- (14) 新訂増補国史大系『令義解』戸令鰥寡条 一〇二頁
- (15) 日本古典思想大系『律令』二二六頁 岩波書店
- (16) 同『律令』一三五頁
- (17) 『続日本紀』三 一六八頁
- (18) 『大日本古文书』二二―二八三―二八四
- (19) 吉野秋二「平城京における災異と救済」『都城制研究』一三 二〇一九年
- (20) 新編日本古典文学全集『うつほ物語』一 俊蔭 七一―七五頁 小学館 一九九九年
- (21) 日本古典文学大系『日本書紀』下 二九五頁 岩波書店
- (22) 『考証日本霊異記』中 四二七頁 法藏館
- (23) 坂江涉「生存・生殖の維持と日本古代地域社会」『歴史学研究』九七七 歴史学研究会 二〇一八年

- (24) 拙稿「道場法師説話群の成立」、『日本霊異記』説話の地域史的研究』法藏館 二〇一六年
- (25) 狩谷椽斎『日本霊異記攷証』日本古典全集 九二頁、『日本歴史地名大系 奈良県の地名』五二八頁 平凡社 一九八一年
- (26) 「服寺と蓼原堂」前掲註十三福山著書、『奈良朝寺院の研究』総芸舎 一九七八年
- (27) 『考証日本霊異記』中 四九三頁補注、『奈良県史』第六卷 寺院 名著出版 一九九一年